

## (17) 領収書

〔貸主 → 借主〕  
(媒介業者)

### 本書式の趣旨

契約締結の際に受け取った金銭に係る領収書である。

### 解説

- ① 契約締結手続きの際に、敷金その他の一時金、前払い賃料等の金銭の授受がなされることが一般と考えられるが、金銭の授受についてはその証憑を残すことが重要であり、領収書を発行する必要がある。
- ② 賃料等の支払いの場合、当該賃料等が何月分のものか後で疑義が生じないように必ず明示する。